

主な話題

- p 02 国民健康保険税の納税通知書を郵送します／後期高齢者医療保険料の保険料額決定通知書を郵送します
- p 07 10月から「電子図書館」の運用を開始します

村内にお住まいの住民税非課税世帯の皆さんへ

「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」を支給します

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯)に対し、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金として、1世帯当たり3万円を支給します。※詳細は、村公式ホームページをご覧ください。



▲HPはこちら

【問い合わせ】地域福祉課価格高騰重点支援給付金担当(☎212-8822)

対 象

基準日(令和5年6月1日)において、東海村に住民登録があり、世帯全員の令和5年度市町村民税均等割が非課税である世帯 ※▽世帯全員の住民税均等割が非課税であっても、他世帯の被扶養者のみで形成される世帯は対象となりません。▽世帯内容に変更があった場合等は、別途申請が必要です。▽6月2日以降に東海村に転入した世帯や5月31日以前に東海村から転出した世帯は対象となりません。

給 付 額

1世帯当たり3万円(1回限り)

申請方法等

【申請は不要で、確認書の提出のみの方】

6月30日(金)に、対象と見込まれる世帯に対し、村から給付内容や確認事項が記載された確認書を送付します。内容を確認し必要事項を記入の上、**同封の返信用封筒を郵便ポストへ投函してご提出ください。**※郵送料はかかりません。

【申請が必要な方】

令和5年1月2日以降に村内に転入した世帯および世帯員がいる場合は、村から確認書を送付されませんので、申請が必要です。総合案内(役場

行政棟1階)備え付けまたは、村公式ホームページからダウンロードした申請書に必要事項を記入し、必要書類(令和5年1月1日時点で住民登録があった市町村が発行した非課税証明書等)を添えて、郵送またはお越しの上、ご提出ください。

申請期限

9月30日(土)(当日消印有効) ※▽役場に来庁して手続きをする方は、9月29日(金)までにお越しください。▽期限を過ぎると給付を受けられませんので、ご注意ください。

申請書提出先

地域福祉課価格高騰重点支援給付金担当(〒319-1192 東海3-7-1 役場別館101会議室) ※**確認書による手続きの方は、郵送での提出にご協力をお願いします。**



「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」
にご注意ください!

自宅や職場などに、村や国の職員をかたる不審な電話や郵便があったときは、最寄りの警察署または、警察相談専用電話(#9110)へご相談ください。